

**「中干し」は、米の品質向上にとってたいへん重要な技術です。
田植えの1ヶ月後頃までに、確実に開始しましょう!**

1 中干し

適期に適切な中干しを行い、無駄な茎数の増加を抑え、稲体を健全にして、適正な生育量へ誘導しましょう。なお、まだ溝掘りしていない場合は、早急に実施しましょう。

《中干しの効果》

- ① 発根の促進、稲体の健全化
- ② 土壌内の有害ガス除去
- ③ 過剰分げつの発生抑制
- ④ 適正葉色への誘導
- ⑤ 収穫時の地耐力の確保

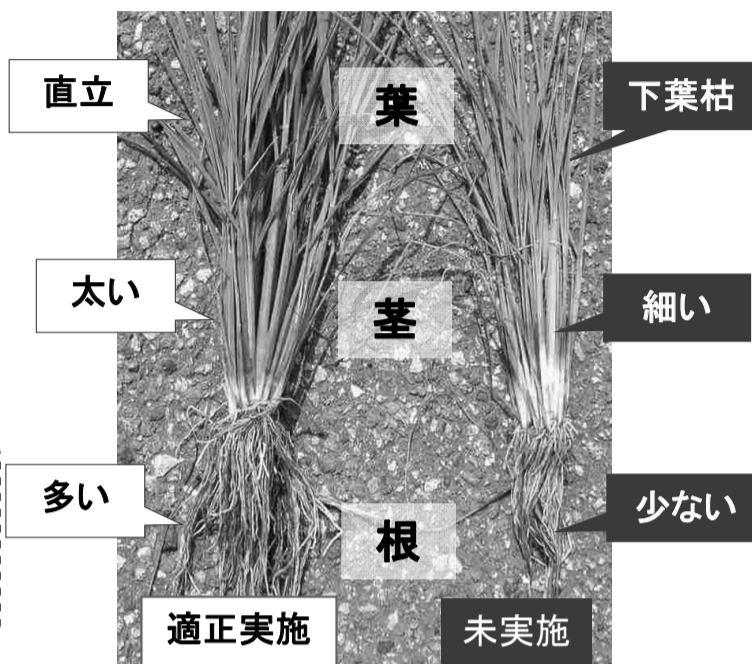


写真 中干しの有無による稲の姿の違い

■中干し開始の時期と方法

○時期：田植えの1ヶ月後頃までに遅れず開始する。

○方法：中干しは一発仕上げとせず、その後の「間断かん水」と併せて、幼穂形成期頃までに足跡の深さが3cm程度の硬さになるよう、土壌条件や天候に応じて中干しの程度を調整しましょう。



強すぎる中干しは、根を傷めたり、急激な葉色低下と穂数不足を招きます!

■圃場条件別の「中干し」・「間断かん水」の目安

圃場条件		乾きやすい圃場 (砂質田・黒ボク等)	乾きにくい圃場 (半湿田・粘質田)
管理	方法	3日間程度で弱めに干す	5～7日間程度で強めに干す
	仕上げ程度	・小さなヒビが入る程度	・足が少し沈む程度
間断かん水	方法	1日湛水 ↓ 2～3日落水	1日湛水 ↓ 4～5日落水
		湛水と落水を繰り返し、根に新鮮な水と空気を交互に供給	

「間断かん水」は幼穂形成期まで継続し、足跡深さ3cm程度の硬さに仕上げましょう。



2 後期除草剤の散布

- (1) 雑草の発生状況を確認し、散布が遅れないようにしましょう。
- (2) 除草剤によって対象となる雑草や使用時期、使用量が違うので注意しましょう。
- (3) 散布後5日間は湛水状態を保ち、散布後7日間は落水しないで下さい。(ただし、バサグラン粒剤は除く。)



雑草が繁茂した圃場

除草剤名	対象雑草	10a当たり 使用量	使用時期	使用 回数	使用上の注意点
フォローアップ 1キロ粒剤	水田1年生雑草 マツバイ、ホタルイ、 ミズガヤツリ 他	1kg	移植後25日～ ノビエ5葉期まで (収穫60日前まで)	1回	・イネ5葉期以前の使用は避ける。 ・効果を高めるため、5cm程度の湛水状態で散布する。
バサグラン粒剤	イネ科以外の 水田1年生雑草 ホタルイ、 ミズガヤツリ他	3～4kg	移植後15～50日 (収穫60日前まで)	1回	・晴天日を選んで散布する。 ・雑草が露出する程度のごく浅水で散布する。 ・散布後3～4日間は入水・落水しない。
クリンチャー 1キロ粒剤	ノビエのみ	1kg	移植後7日～ ノビエ4葉期まで (収穫30日前まで)	2回以内	・ノビエ専用剤で残効性がない。 ・効果を高めるため、5cm程度の湛水状態で散布する。
		1.5kg	移植後25日～ ノビエ5葉期まで (収穫30日前まで)		
ヒエクリーン 1キロ粒剤		1kg	移植後15日～ ノビエ4葉期まで (収穫45日前まで)	1回	・ノビエ専用剤。 ・効果を高めるため、5cm程度の湛水状態で散布する。
クリンチャー バスME液剤	ノビエ、ホタルイ、ウリ カワ、ミズガヤツリ、 オモダカ他	1,000ml 希釈水量 70～100ℓ	移植後15日～ ノビエ5葉期まで (収穫50日前まで)	2回	・晴天日を選んで散布する。 ・落水状態で散布する。 ・散布後3～4日間は入水・落水しない。 ・展着剤は加用しない。

※平成29年度農作物病害虫・雑草防除指針(県農林水産部発行)に基づき作成しました。

3 農薬を散布する場合の注意事項

梅雨以降、雑草が繁茂し病害虫の発生量が多くなる季節です。農薬を散布する際は、下記のことにご注意しましょう。



(1) 防除予定の作物に登録のある農薬を使用しましょう。

- ・栽培中の農作物への使用が認められていること(登録)を確認しましょう。
- ・農薬のラベルに表示された使用方法を守りましょう。

(2) 周辺農作物等への飛散(ドリフト)の低減に心がけましょう。

- ・風の弱い時に風向きに気をつけて散布しましょう。
- ・散布の方向や位置に気をつけて散布しましょう。
- ・周辺に収穫直前の農作物がある場合は特に飛散を少なくするよう心がけましょう。

※農薬を散布する際は、事前に周辺住民に対して十分な周知を行いましょう。

事前に周囲に住んでいる方に連絡を!

(3) 農薬の使用状況をきちんと記録しましょう。

- ・作業が終わったら栽培記録簿とGAPチェックシートに必ず記録しましょう。
- ・農薬等の生産資材を適正に使用していることが確認できるとともに、販売先や消費者の信頼を得るために大切です。

“農薬使用前にもう一度ラベルを確認!”

6月15日～9月14日は
**平成29年度農薬危害防止
運動の期間です!**



- ★これから暑い時期を迎えます。農作業の際は、常に水分補給ができるよう水を持ち歩くなど、熱中症対策に努めましょう。
- ★農業機械操作中の事故防止、農薬の適正使用や生産履歴の記帳など、GAP(ギャップ)に取り組み、「安全・安心」な米づくりを進めましょう。